

令和元年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

- 1 会議の名称 令和元年度第1回愛媛県公立大学法人評価委員会
- 2 開催日時 令和元年8月5日（月曜日）18時00分から20時00分まで
- 3 開催場所 愛媛県庁第一別館11階 会議室
- 4 出席者 委員5名、事務局5名、大学8名
- 5 審議事項（議事）
 - (1) 評価基本方針の改正及び中期目標終了時見込評価実施要領（案）について
 - (2) 平成30年度業務実績報告等について
（公立大学法人愛媛県立医療技術大学に対するヒアリング等）
 - ・平成30年度業務実績報告
 - ・平成30年度財務諸表及び平成30年度利益処分（案）
- 6 審議の内容（全部公開）
 - (1) 評価基本方針の改正及び中期目標終了時見込評価実施要領（案）について
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の評価基本方針の改正及び中期目標終了時見込評価実施要領（案）について、事務局から説明を行い、審議の結果、原案のとおり決定した。
 - (2) 平成30年度業務実績報告等について
公立大学法人愛媛県立医療技術大学の平成30年度業務実績報告書、財務諸表及び利益処分(案)に関して、委員から法人役員に対しヒアリングを実施した。

【主な質疑等】

(ア)平成30年度業務実績報告

（県内就職率等）

○県内就職率向上のためには、県内病院の採用試験は早めに実施した方がいいのか、あるいは、病院実習が終わり、県内病院を良く理解してからの方がいいのか、どう考えるか。また、県内就職促進のため、どのような取り組みをしているか。

⇒ 学生は早く合格が決まったところに就職する傾向にあるので、採用試験は早く実施していただいた方がいいと思う。また、病院実習に行った時の印象が就職先決定に大きく影響することもあるので、実習先の病院には、病院の魅力や働きがいについても丁寧に教えていただくようお願いしている。

また、主要な就職先である県立中央病院には、病院長にお願いして、学生が就職活動を始める3月初めに説明会を実施し、県立病院の魅力や地域医療の意義についてお話しいただくこととしている。

○県内出身者が一旦県外で就職しても、3～4年後に帰郷して、県内病院に就職すれば、県内医療にはプラスになる。卒業後のフォローアップはできているのか。県内病院に対して、再就職も含めて医療技術大学出身者を雇用しているか、アンケートをとることは考えられないか。

⇒ 何年後かに県内に戻ってきてくれるのは大歓迎だが、本人からの連絡がないと把握できないのが現況である。県内病院に対するアンケート調査は、個人情報に関するものであり、難しいかもしれないが、検討したい。また、大学の卒業生については、昨年度から卒業後も使えるメールアドレスを付与しており、大学からの情報発信を継続しているので、卒業生の状況把握の方法についても、さらに検討していきたい。

○県内病院で活躍し、“輝いている”看護師を大学に招き、学生に話をしてもらうような取組みをしてはどうか。

⇒ 現在、県内医療機関で働いている医療職を教育協力者として大学に招いて指導をしてもらったり、病院実習の前に先輩との交流を持ったりしているが、働き方のモデルとなるような先輩看護師の話聞くことは有意義だと思うので、交流の機会を拡大していきたい。

(国家試験合格率、教員の欠員)

○現在、教員の欠員が3名あるが、国家試験合格率と教員の欠員に因果関係があるのであれば、定員補充の必要があると思うがどうか。

⇒ 教員の欠員が多かった時でも国家試験合格率が良かった場合もあり、因果関係はないと考える。ただ、合格率低下の一つの要因として、入学定員を75名から100名に増加させたことが考えられ、幅広い学力層の学生を指導するうえで、教員と学生の比率に課題はないか、もう少し検討してみる必要があると考える。

(教育)

○台湾高雄医学大学へ短期海外研修を実施しているが、一人当たりのコストはどれくらいかかるのか。また、予算はどこから出ているのか。

⇒ 研修期間は1週間で10万円程度である。学生の学修や国際交流を支援するため平成29年に設置した基金から2万5千円を補助し、残りは自己負担としている。今後、学生の派遣だけでなく、台湾からの受入や教員の交流も考えているので、基金の増設など財源を確保していきたいと考えている。

○大学院の臨床検査学専攻の定員6名に対し現員が2名であるが、少ないのではないか。

⇒ 大学卒業後すぐに大学院に進学してくれるのが理想だと思うが、在学生の希望が少ない。理由は、周りに修士修了者が少なく、医療機関等の職場でも、修士を持っていることがアドバンテージになっていないという現状があり、修士課程で勉強することを動機づける要素が弱いことにあると考えられる。

そこで、研究実績があり、指導力のある教員をリクルートしてきており、学部のうちから研究の面白さを学生が認識できるような教育をしていきたいと考えている。

(社会貢献)

- 「地域包括ケアシステム人材育成等支援事業」については期待している。これからも進めていただきたい。現在、今治圏域で行っているこの事業の構成や規模はどうか。
- ⇒ 今治圏域で実施している本事業は、介護予防と自立支援を指向した住民主体の地域づくりが実践できる人材を育成するもので、受講者は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターや地域包括支援センターの社会福祉士など3チーム20名弱で構成されている。

(イ)平成30年度財務諸表(案)及び平成30年度利益処分(案)

- 損益計算書の目的積立金取崩額32,522千円は、昨年度この委員会で積立を承認したものの一部か。
 - ⇒H29年度は目的積立金41,605千円のご承認をいただいた結果、H30年度の取崩可能額は約92,000千円であったが、このうち32,522千円を、本学の教育活動等のために取崩したものである。
- それは(取り崩しは)どのように決めるのか。理事会等に諮って決めるのか。
 - ⇒目的積立金は各年度で必要なものに充てているが、6年間の財務状況も踏まえたうえで、緊急に取り組むべき施設改善等について予算を立てて執行している。H30年度は、教育機器、例えば、看護のベッド、臨床の検査機器、ICT活用のためのネットワーク環境整備等に充てている。
- 目的積立金はプールされているから取り崩せるのだと思うが、財務諸表のどこを見ればよいのか。
 - ⇒毎年度積み立てて取り崩しできるようになっている。
財務諸表上は、貸借対照表の「純資産」の「Ⅲ利益剰余金」中、前中期目標期間繰越積立金と教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善積立金(及び当期未処分利益中、目的積立金として認められる金額)となる。

[事務局]

保健福祉部社会福祉医療局

保健福祉課調整管理係

TEL 089-912-2381

FAX 089-921-8004